

親子入院とは

発達に不安を抱えるお子様と保護者の方が一緒に入院し、豊かな親子関係を育てて発達を促すための入院です。入院時にお子様の発達特性や状態に合わせた療育目標を立てます。療育目標を基に毎日の日課を通じて、専門スタッフが家庭での日常生活に沿った具体的な支援・アドバイスをを行います。

また、お子様の育児について不安な事など、専門スタッフが相談をお受けいたします。一緒に入院した保護者様同士でお話をしたり、年長児の保護者様から経験談を聞いたりすることも皆様の力になることと思います。

目的

1. こどもが理学療法、作業療法などを集中して受ける。
2. こどもの成長・発達のために自宅で行う練習方法を知る。
3. 親子棟に入院している他の親子との交流。

入院の対象

発達に不安があり、保護者1名と一緒に入院生活が可能な未就学児1名
(原則として小学2年生まで継続できる)

入院の種類

らっこ入院とめだか入院があります。入院内容については、外来診察で主治医とご相談下さい。

らっこ入院

対象者 乳幼児から小学校2年生(継続児)まで

内容 個別療法(理学療法または作業療法)、保育(未就学児)、その他医師の指示による言語聴覚療法、摂食指導

理学療法メイン(お子さんの基本的な運動発達(寝返り、お座り、立つ、歩くなど)を促すための練習を集中的に行い、ご自宅で実施できるようにお伝えします。また、ご自宅での生活の工夫の提案や福祉用具の検討・作製を行います。)

作業療法メイン(歩けるようになって、身の回りのこと、動きのぎこちなさが気になる方)

入院期間 ①1週間コース ②2週間コース ③2泊3日(初回のみ)

※初回は、2泊3日または、1週間からとなります。

午前		午後	
6:50	起床・体温測定	14:00	体温測定
7:30	朝食	14:30	おやつ
9:00~10:00	理学療法または、 作業療法	15:00~15:40	自主リハビリ
10:30~11:15	保育 (対象者:未就学児)	16:30	入浴
12:00	昼食・摂食指導	18:00	夕食
		20:00	消灯

めだか入院

対象者 年少児から年長児まで「落ち着きがない」「集団に馴染めない」「食事や着替えの日常生活が難しい」等の問題や課題を抱える親子

内容 集団療法（作業療法士、保育士によるプログラムあり）、個別療法

入院期間 1週間（年間6回のみ実施）※年度初めに年間の日程が決定します。

午前		午後	
6:50	起床・検温	14:00	ミニ講話・保護者が参加 (講師 火曜日：保育士、 水・木曜日：心理士) 体温測定
7:30	朝食	14:30	おやつ
9:00～10:00	作業療法（個別）	15:00～15:40	作業療法（集団）
10:40～11:45	保育（感覚統合訓練室→ 保育室）	16:30	入浴
12:00	昼食・摂食指導	18:00	夕食
		20:00	消灯

入院手続きおよび費用

- 🏠 当センターの外来診察を入院前までに受けて、医師が必要と認めた方が対象となります。
※外来受診の際、親子入院を利用したいと思っているご家族には、親子棟の見学案内をしております。
 - 🏠 健康保険法に基づく自己負担があります。
 - 🏠 乳幼児医療費助成制度・小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象となります。
 - 🏠 障害者手帳または療育手帳をお持ちの方、ひとり親家庭等の方は、それぞれに該当する医療費助成制度が利用できます。詳しくは医事の担当者にお尋ねください。
- ※付き添い者の食費及び寝具は、別途料金を頂きます。

サポート体制

1. 個別療育目標の設定

事前診察と保護者からの希望をもとにお子様の療育目標を立てます。

2. 個別療育計画の確認

入院時に多職種カンファレンスがあり、多くのスタッフで話し合っって個別療育計画を立てます。入院中は個別の計画に基づき、医師・看護師・療法士・保育士・管理栄養士などそれぞれのスタッフが支援します。

3. 入院時オリエンテーション

一日の日課について説明いたします。

4. 療育

親子入院の目標は家庭での日常生活（食事・排泄・衣類着脱・遊びなど）を豊かにし、お子様の発達を促していくことです。そのために多くの専門スタッフが個別療育・保育・食事などの機会を生かして家庭での取り組みを支援します。摂食指導・栄養指導・日常生活指導（排泄や衣類着脱・食具の操作など）様々な助言が受けられます。

5. 相談

- ・ 育児不安やストレスなどお悩みは心理士・保健師や看護師が相談をお受けいたします。
- ・ 経済的な問題や福祉制度のご利用に関しては社会福祉職が相談をお受けいたします。

6. 退院時支援

入院前に記載していた「育児支援のために」の用紙に、担当療法士などからのメッセージを記載しています。

7. 各関係職種

医師・看護師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・保育士・社会福祉職・保健師
心理士・管理栄養士・調理員・事務職員

親子棟の様子



親子棟入口



廊下



廊下



ダイルーム (食事の部屋)

・ 昼食時のみ、対象の方は言語聴覚士の摂食指導があります。
・ 管理栄養士の訪問もあるので、食事の形態や調理方法など、ご質問・ご相談をお受けしております。
・ 必要時、座位保持椅子や、テーブルなどの調整も行っております。



居室入口



居室



居室



居室



脱衣室入口



脱衣室



脱衣室



浴室



中庭（洗濯物干し場）



中庭

訓練室の様子



言語療法室



理学療法室



理学療法室



理学療法室



理学療法室



理学療法室



作業療法室



作業療法室



作業療法室